

長崎県五島市沖における協議会（第6回）

日時 令和7年2月12日（水）10:00～12:00

場所 長崎県五島市役所 2-A会議室

○経済産業省（事務局）

それでは、定刻になりましたので、ただいまより再エネ海域利用法に基づく長崎県五島市沖における協議会を開催いたします。

本日は、皆様、御多忙のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。私は、経済産業省風力政策室の古川でございます。昨年7月に着任をいたしました。私の前任、第3回、第4回、第5回と、3回お世話になりましたけれども、石井の後任として着任をいたしました。今後よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議は、一部出席者の皆様にはオンライン会議アプリを使って、各自の職場や自宅等から本日の会議に参加をいただいております。リアルタイムで音声のやり取りができるようにしてございます。オンライン会議の開催に当たりまして、主にオンラインで出席される構成員の皆様に向けて、事務的留意点を3点申し上げます。

1点目です。音声がかきこえるなどの問題が発生しますので、御発言いただく方のカメラとマイクをオンにいただき、御発言時以外はカメラを停止状態に、音声をミュート状態にいただきますようお願いいたします。

2点目です。御発言を御希望の際、手挙げ機能を活用して合図いただくようお願いいたします。順次、座長の先生のほうから、〇〇委員、御発言をお願いしますと指名をいたしますので、マイクをオンにいただき、御発言いただけると幸いです。

3点目です。通信のトラブルが生じた際、あらかじめお伝えしております事務局の電話番号に御連絡いただければと思います。改善が見られない場合には、電話にて音声をつなぐ形で進めたいと思います。

その他、もし何か御不明点等ございましたら、何なりとおっしゃっていただければと思います。

それでは、前回、昨年度、1年ちょっと前の12月15日に開催をいたしました第5回協議会においては、運転開始時期や漁業影響調査の手法、基金の透明性確保、こういった議題について御報告をいただきました。本日は、前回に引き続き、事業の進捗状況や基金

を活用した振興策の実施状況、これらについて御説明をいただきます。

それでは、以降の進行を池上座長にお願いできればと思います。

池上座長、よろしくお願いします。

○長崎総合科学大学（座長）

どうぞ、皆様、よろしくお願いしたいと思います。こちらの都合で、こういったオンラインの会議という形にさせていただくようになりましたので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、初めに、報道関係者の皆様には、協議会の運営に支障を来さぬよう、これ以降は撮影を御遠慮させていただきたいと思います。

本日は事務局からの説明がありますとおり、事業の進捗状況や振興策の実施状況等について議論をしたいと考えております。皆様から忌憚のない御意見をいただければと思いますので、どうかよろしくお願いいたしますと思います。

このまま続けていいですね。それでは、議事に入ります前に、事務局から、今回初めて御出席される皆様方の紹介と、それから配付資料についての御説明をお願いしたいと思います。

○経済産業省（事務局）

先生、ありがとうございます。それでは、私以外に、今回初めて協議会に出席をされる皆様について御紹介を申し上げます。御紹介させていただいた方におかれましては、一言頂戴できればと思います。なお、オンラインで御出席の場合には、御紹介の際だけカメラをオンにしていただけると幸いです。

それでは、まず、国土交通省港湾局海洋・環境課海洋利用調査センター所長、佐渡様でございます。

○国土交通省（事務局）

国土交通省港湾局の佐渡と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、五島市市長、出口様でございます。

○五島市

おはようございます。五島市長の出口太です。昨年9月から五島市長に就任いたしております。今日、初めての出席となりますが、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、環境省大臣官房環境影響評価課、課長補佐の山田様でございます。

○環境省（オブザーバー）

環境省環境影響評価課の山田と申します。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

それでは、初めて御出席される方の御紹介は以上となります。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の配付資料について確認をいたします。議事次第のほかに、資料1として出席者名簿、資料2として配席図、資料3として事業の進捗状況、資料4として、振興策の実施状況について、最後に、参考資料として前回、第5回の協議会の議事要旨、つけてございます。お手元に資料、不足等、不備等ございましたら、事務局までおっしゃっていただければというふうに思います。

それでは、座長、一旦お返しをいたします。

○長崎総合科学大学（座長）

それでは、議事に入りたいと思います。ただ、私が本日のオンラインによる参加ということになっておりますので、スムーズな協議会運営のために、この後の議事進行を、副座長の松山先生に、申し訳ございませんが、よろしくお願いいたしますと思います。

副座長の松山先生、よろしくお願いいたします。

○東京海洋大学（副座長）

承知いたしました。それでは、私が進行係を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

第1の議題として、事業の進捗状況について、五島フローティングウィンドファーム合同会社を代表して、戸田建設株式会社さんから御説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○五島フローティングウィンドファーム合同会社／戸田建設株式会社

五島フローティングウィンドファーム合同会社、戸田建設の牛上でございます。よろしくお願いいたします。

では、資料の3を使って説明させていただきます。画面表示も御覧になりながらお願いいたします。2ページ目の事業の進捗状況ということで、これ、前回もこのような行程表をお見せしているのですが、本事業はこれから10年前にやり始めております。環境影響調査から始めた事業でございます。その後、2019年に、この協議会の第1回、第2回が行われまして、その年の暮れに促進区域に指定されたという場所でございます。その後、2020年に公募となって、2021年には我々が事業者として選定されております。

その後、3回、4回と協議会が行われて、工事のほうも始まっていたのですが、前回、一昨年(2022)の12月15日に御報告いたしました。現場のほうで一部不具合がございまして、事業を一部延期したという御報告をさせていただきました。現在、2024年度、もう過ぎていますが、工事を進めて、公募占用計画上の2016年1月の運転開始に向けて工事を進めておりますので、その話をまたしたいと思います。

では、3ページ目、お願いいたします。こちら、工事の進捗状況ということで、重複いたしますが、前回協議会、2023年12月15日に報告した後の話になります。協議会が終わった、開けた1月に不具合のあった浮体を陸揚げして調査などを行ったのですが、残念ながら長期に至る安全性が確保できないということで、残りの2基も、合わせて3基、陸に揚げて再構築することを決めております。

その後、2024年も合わせて不具合のあった浮体を陸で再構築する作業、新しく風車を作る作業を順次進めまして、この右側の図にも示しておりますけれども、青い丸の部分、促進区域には8基のうち4基が設置済みでございます。この絵では、上のほうにあります枕島の組立て海域に5号機があるのですが、一昨日、6号機も枕島のほうに移動しまして、組立て作業を始めることになっております。したがって、ヤードのほうでは、7号機と8号機が建設中で、枕島に2基、促進区域にはブルーの4基が立っているという状況でございます。

促進区域では、海底ケーブルのほうもつなげておりまして、一部系統連系も行われているという状況でございます。この下の工程表にございますけども、現在、2024年度、2025年の2月ですけども、陸上工事のほうは7号機、8号機含めて、年度内、暖くなる頃にはほぼ終わりますし、海上工事も、7月の中ぐらいまで、海底ケーブルを含めて作業が行われることになっておりまして、電氣的な調整、検査なんかも進めて、何とか年内には運転開始したいという工程で推移しております。

続きまして、4ページ目、環境配慮事項への対応状況でございます。このページは、前回のときにもお示したものです。この会の重要な項目でもあります、漁業影響調査の協議経緯をもう一度お話ししたいと思います。こちらは、五島ふくえ漁協様、五島漁協様、奈留町漁協様と一緒に、令和4年より協議を実施してきました。その場でいろんな議論やアイデアをいただいて、調査方法を決めました。

それが、ここに書いてあります大きく3つのやり方になります。①が試験操業によるもの、②が漁業者ヒアリング、③として、机上におけるデータ整理になります。2種類あるのですが、こういった整理を行うことで、令和5年5月に合意をいただいております。それに加えて、調査をやるに当たって、有識者を設けなさいという御指導もありましたので、長崎大学のお二人の先生、松下先生、山口先生に御意見をいただきながら進めていくということで、前回御報告させていただきました。

先生からは、こちらに書いてあるとおり、いろんなコメントをいただいております、調査中も、調査の評価についても御意見をいただきながら進めていきたいというところでございます。

続きまして、5ページ目です。今現在、どういうことをやっているかというお話をしたいと思います。2)の漁業影響調査の実施状況ということです。まだ運転開始をしておりませんので、事前調査の位置づけになりますが、まず、試験操業、促進区域の近傍で、この表にありますとおり、2つの漁法、はえ縄と一本釣りで実際に魚を取ってみる調査でございます。一昨年の秋から始めて、春と秋ということで、3回やってきました。今、これ写真にもありますけども、こういった形で魚を取って、数とか状況を調べたりしているところです。

今後、これを継続いたしまして、こういった形で推移していくか、あるいは、このやり方も含めて議論する場面がやってくると思っております。

続きまして、②番の漁業者ヒアリングです。これは、魚を取っている漁師さんを含めた

皆さんにヒアリングをしようというもので、運開後の状況を聞く予定にしております。今現在も、いろんな場面で組合の方ですとか、漁師の方とお話しする機会はあるんですけども、そういったときも、何か変化はありませんかみたいな話もお聞きしたりして、状況を確認しているところです。幸い、今のところ、トラブルの報告はない状況です。

続きまして、6ページ目。もう一つの調査の内容になります、③のデータ収集整理ということで、2種類やっています。3-1のほうは、各種統計資料ということで、こちらは公表されている2種類のデータを使って整理しています。国から出している魚種別資源評価というものの、あと、五島市の水産課さんから港勢調査というものを頂きまして、今までのものを整理しております。こちら、運転開始の暁には、何がしかの変化がないかを見ていくことになります。

あと、③-2のデータですけども、こちらは、3漁協様に貴重な水揚げデータを提供していただきまして、こちらの水揚げ量の変化がないかというものを整理していくものです。既に昨年度もデータを頂いたりして準備をしているところでございます。

あと、この後半の3)の環境影響評価手続です。こちらは、法に基づいて実施してきておりまして、我々、手続は2016年から2018年において、もう既に実施済みです。ただし、事後調査、あるいは事後報告といった手続もございますので、それに向けて準備をしているところです。例えば、鳥類、コウモリといった動物の挙動を測るために、風車に一部カメラを付けたりするような準備をして、運転開始に向けてやっというふうにしております。こちら、環境配慮事項の1つとして、引き続き調査を続けていく予定でございます。

以上です。私からの説明は、これで終わりです。

○東京海洋大学（副座長）

戸田建設さん、ありがとうございました。それでは、皆様から、ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。よろしく申し上げます。

オンライン参加の方で発言希望がございましたら、手挙げ機能等で合図をお願いいたします。いかがでしょうか、皆さん。ございませんでしょうか。

それでは、私のほうから少し指名させていただいて、皆さんに御意見を伺うことにいたします。最初、農林省の森田さんにお聞きしたいのですが、この後半の部分になるんですが、漁業影響調査等について何か御意見がございましたら、お願いいたします。水産庁の

森田さんをお願いします。

○農林水産省

水産庁の森田です。逆に、関係漁業者の方とか、漁協さんの意向というか、意見等にどのように現場で対応されているかというのを教えていただければなとも思います。

○東京海洋大学（副座長）

ありがとうございました。どうぞ。

○五島フローティングウィンドファーム合同会社／戸田建設株式会社

牛上でございます。こちらのほうは、漁業影響調査に関しましては、何回か組合長のところに御訪問していろんな話を聞かせてもらっています。ただ、魚を取ることにしましては、やっぱり漁師さんにとっては貴重な、御自身の大事な漁場でもありますので、なかなか全体的なことまではお話しいただけないという話もありまして、その中で決まったのが今回の調査方法でございます。

ですので、こちら、今後もいろんな意見はあるかと思えますけども、こういった形で進めていきたいと考えているところです。

○東京海洋大学（副座長）

森田さん、よろしいでしょうか。

○農林水産省

ありがとうございました。引き続き緊密にというか、丁寧にコミュニケーションをとっていただいて、進めていただければと思います。ありがとうございます。

○東京海洋大学（副座長）

承知いたしました。ありがとうございます。

それでは、漁業者の方から御発言がございましたら。草野さん、お願いします。

○五島漁業協同組合

現状については、随時、必要上に報告をいただいておりますし、何らトラブルもありません。ただ、設置状況についても、こういった天候に左右される仕事なので、若干遅れた場合にはすぐ報告をいただいておりますし、漁業者から何ら意見はないという状況です。

○東京海洋大学（副座長）

ほかの組合長さん、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

ほかの方、御意見ございませんでしょうか。池上先生、いかがでしょうか。

○長崎総合科学大学（座長）

ございません。

○東京海洋大学（副座長）

分かりました。それでは、長崎県の井内次長から御発言要求がありました。お願いします。

○長崎県（事務局）

すみません、工事の進捗状況について御説明をいただきました。私ども、長崎県の産業労働部としては、地場企業の参画が円滑にいつているかどうかというのも、1つ気になるところでありますが、特にその点については、当初の予定どおり進んでおられるでしょうか。確認です。

○東京海洋大学（副座長）

では、お願いします。

○五島フローティングウィンドファーム合同会社／戸田建設株式会社

牛上でございます。工事のほうは、先ほど申し上げたとおりでございます。残念ながら3基、2回造ることになりまして、時間もかかっているのですが、その都度、地元の方や、長崎県の船舶等も含めて利用させていただいて、工程が延びたことでいろんな調整をしていただくこともあったんですけども、全面的に協力をいただきまして、先ほど言ったとおり、何とか年内に運転するべく推移しておりますので、地元の方あつての今の状況と捉え

ております。

○東京海洋大学（副座長）

よろしいでしょうか。

○長崎県（事務局）

はい、ありがとうございました。

○東京海洋大学（副座長）

ほかに御質問、御意見ございましたら、お願いいたします。ございませんでしょうか。

私から1つ、先ほど、専門家の意見を聞かれたというので、4つの項目を挙げられていますね。妥当な御意見だと思うのですが、特に私が気になるのは、2番目の自然環境の変化。自然環境の変化というと、最近で言いますと、温暖化の影響で魚の生息域をかなり変わっているという話がありますね。温暖化の影響か風車建設の影響か、どちらか区別が非常につきにくいと思います。これは、非常に重要な課題だと思うのです。難しい問題じゃないかと思うのですが、御意見ありますか。

○五島フローティングウィンドファーム合同会社／戸田建設株式会社

こちらの意見については、私どもも真摯に受け止めております。実証事業で設置された「はえんかぜ」という風車は、1基のみの設置で、枕島のと時から魚が集まっているという話を確認しております。

今回は、複数、風車が立つこと、あと海域も変わったということで、組合長なんかも潮の流れが変わったりするのではないかというお話の中で建設を進めているところですので、漁業影響調査はどういった形になるかも含めて、慎重に状況を確認していきたいと思っています。

たしか、松下先生もおっしゃっていたと思います。まさしくこのとおりで、自然環境の変化と、風車建設の影響というのは、今までもトライした人もなかなかいないよということもお聞きしましたし、魚が集まっているからといって、必ずしも影響ではないということもあるんだよというふうにお聞きしましたので、こちらはまさにこれから確認していきたいと思っていますところでは。

松山先生もぜひ御指導をよろしくお願いいたします。

○東京海洋大学（副座長）

ありがとうございました。専門家の意見を十分参考にしながら進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

いかがでしょうか、御意見ございませんでしょうか。池上先生、御発言あるようです。

○長崎総合科学大学（座長）

専門家の方、今日お二人御出席いただいているのですが、特に専門家の方たちからの意見、特にこの場で述べたいといったふうなこと、ございませんでしょうか。

○東京海洋大学（副座長）

専門家の方、御出席いただいているでしょうか。池上先生、今日は出席されていないようです。

○長崎総合科学大学（座長）

分かりました。

○経済産業省（事務局）

有識者の先生は、この協議会ではなくて、我々が直接御意見を聞く有識者という位置づけでございますので、この会には出ていないという状況です。

○東京海洋大学（副座長）

ありがとうございました。ほか、御意見ございませんでしょうか。特に会場、ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、この議題はこれでよろしいでしょうか。

では、次の議題に入らせていただきます。振興策の実施につきまして、五島市のほうから御説明をお願いできますでしょうか。

○五島市

五島市長の出口です。それでは、五島市から、地域振興策と漁業振興策について説明をさせていただきます。

まず、1 ページ目を御覧ください。まずは、長崎県五島市沖における協議会意見取りまとめについて、確認をさせていただきたいと思います。3、留意事項（2）地域や漁業との共存及び漁業影響調査について。選定事業者は、地域や漁業との共存共栄の理念の下、地域や漁業との協調・共生のための基金を五島市と協議の上、設立すること、基金の運用に当たっては、透明性を確保することという記載がございます。

現在、実施しております振興策について、地域振興策と漁業振興策に分けて説明をさせていただきます。

2 ページ目に移ります。まずは、地域振興策についてです。洋上風車夢基金を設立しまして、地域振興策を令和6年度より20年間実施する予定であります。発電事業者より、五島市に寄附をいただき、この基金に積み立て、毎年、一般会計に予算計上し、実施中であります。

具体的な取組について、次のページで説明を申し上げます。3 ページ目を御覧ください。まずは、子供たちへの人材育成・投資についてでございます。五島市中学生国外体験学習事業としまして、五島市内の中学2年生、そして3年生、8名が昨年8月6日から12日にかけて、シンガポールにおいて海外研修を行いました。ホームステイや、シンガポール大学への訪問、SDGsプログラムなどを通じまして、今後の進路や職業選択を行う上で非常に貴重なキャリア教育研修となりました。

また、研修後は、地域イベントやスピーチコンテストなど、成果発表を行うことによりまして、研修に参加していない生徒たちへの人材育成や、機運の醸成につなげることもできました。

この事業につきましては、今月24日、月曜日、ちょうど休日になるのですが、福江文化会館で開催されます、まちづくりフェスのグローバルスピーチタイムとして、実際に研修を受けてきました中学生から、シンガポールでの研修の発表があります。このような機会を創出することができたのは、御寄附をいただきました五島フローティングウィンドファーム合同会社様のおかげです。本当にありがとうございます。

次に、4 ページ目を御覧ください。地域振興策の2つ目としまして、電気自動車導入補助を行っております。新車の電気自動車を購入した五島市にお住まいの方に、クリーンエネルギー利用促進事業といたしまして、1台につき10万円の補助を実施しております。

現在、この事業については、市民の皆様に活用をいただいております。五島市ゼロカーボンシティ計画に掲げる電気自動車普及プロジェクトを達成するため、ぜひこのクリーンエネルギー利用促進事業をこれからも継続していきたいと考えております。

次に、5 ページ目を御覧ください。五島市浮体式洋上風力発電漁業振興基金を設立しまして、漁業振興策を令和6年度、今年度から20年間実施していくことにしております。発電事業者より、売電収入の一部を五島市に寄附していただき、市の負担も合わせまして、五島市浮体式洋上風力発電漁業振興基金に積み立てまして、一般会計に予算計上し、実施しております。

具体的な漁業振興策については、次のページで御説明いたします。6 ページ目を御覧ください。まずは、市内の漁業協同組合、漁協への補助についてです。漁協の正組合員と准組合員の支払った漁船保険料の10分の1について支援をしております。それから、漁船長寿化支援としまして、漁業者の漁船のオーバーホールの修繕経費の2分の1を支援しております。

次に、特定漁業者支援といたしまして、アカムツ釣り漁業者を対象に、対象期間に購入しました漁業用餌代の3分の1の支援、それから、まき網漁業者に燃油1リットル当たり5円以内の支援をいたしております。

次に、共同利用施設支援といたしまして、漁業協同組合所有の共同利用施設、例えば製氷施設とか、荷さばき施設、冷凍施設の整備費を漁協の求めに応じまして、10分の10で支援をしていく予定です。

次に、長崎県まき網漁業協同組合への支援についてですが、海難防止講習会の開催に係る経費について、10分の10で支援をしております。

以上、五島市より、議題2の振興策の状況について報告をさせていただきました。

○東京海洋大学（副座長）

ありがとうございました。それでは、皆様から御意見、御質問を頂戴したいと思います。御意見、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。オンライン参加の方で発言希望がございましたら、手挙げ機能等で合図をいただきたいと思います。何か御質問、御意見ございませんでしょうか。

私から、当初この基金につきましては、透明性というのを委員会として議論をしてきましたが、これだけ透明性が鮮明になると、我々委員会としても、見ていて非常に分かり

やすいという感じがいたしました。ありがとうございます。

○五島市

こちらこそ、ありがとうございます。五島市におきましては、漁協の皆様とも緊密に連携しておりますし、牛上さんとも連携しております。それで、きちんと予算計上して、議会にもかけておりますので、透明性はきちんとこれからも確保していこうと考えております。よろしくお願いいたします。

○東京海洋大学（副座長）

こちらこそ、よろしくお願いいたします。

漁業者の方のほうで、何か御意見ございますか。では、草野さん、お願いします。

○五島漁業協同組合

透明性の確保ということでも、仕方がない面もあるのですが、はみ出した利用ができないのがちょっと残念なところはあるのですが。

○東京海洋大学（副座長）

ほか、御意見。大久保さん、いかがでしょうか。

○奈留町漁業協同組合

草野さんの御意見もそうなのでしょうけど、私どもとしましては、一番影響があるのがまき網漁業なんです。だから、そこは、その地域で漁場としてやっているというのは、ちゃんと毎回日記をつけてもらっていて分かるようになっているので、あくまでも漁船はもちろんでしょうけど、その次に大事にしたいのはまき網ということで、そこを優先的にやろうと考えています。

○東京海洋大学（副座長）

この辺は、まき網だと、アジとかですか。片山さん、何かございませんか。

○五島ふくえ漁業協同組合

うちは組合員のことを考えて、高齢化ということで、なかなか資金を借り入れられないということで、このオーバーホール2分の1を補助して、頑張ってもらおうかなという形で進めております。

以上です。

○東京海洋大学（副座長）

ありがとうございました。ほか、何か御質問、御意見ございませんでしょうか。

池上先生、御発言をお願いします。

○長崎総合科学大学（座長）

補助の条件ということで、正組合員と准組合員であることということになっておりますけども、この正組合員と准組合員で区別というか、その辺はどういうふうになっているのでしょうか。

○東京海洋大学（副座長）

いかがですか。

○五島市

ちょっと難しい面があるのですが、准組合員でも、やっぱり水揚げがない人については、あまり対象は無理なのかなという思いがありますけども、水揚げがある人については、その割合に応じて、可能な事業と、できない事業とあると思います。その辺については、まだ実績がないので、何とも言えないですけど、そういう考え方の下で、水揚げ状況に応じてやっていかないと。

あくまでも、この漁場の漁業振興策という観点からいけば、ノーという面もあるのかなと思います。

○東京海洋大学（副座長）

水揚げ状況によって、正組合員と准組合員と、その区別をつけておられるということなのでしょうか。

○五島市

そうですね、そうせざるを得ないのかなと。水揚げが全くない人に対して、その支援ができるか、できないかという話ですけども、その辺について微妙なところがあります。例えば、今は准組合員だけど、将来がある人については考慮しなければならない面もあるかと思いますが、その辺については、まだ今後どのような問題が出ていくのか。その辺についても、透明性を確保していかななくてはならないので、大変難しい問題かなと思っています。

○東京海洋大学（副座長）

池上先生、よろしいでしょうか。

○長崎総合科学大学（座長）

はい。区別を明確な、正組合員であること、あるいは準組合員であることということで、正確な定義づけがなされているのですが、そのところは、こういった条件でなされているのかなと疑問に感じますので、そこを御説明していただくといいなと思っております。

○東京海洋大学（副座長）

ありがとうございました。まだ始まったばかりで、これから検討しながら進めていくということですので、それでよろしいでしょうか。

○長崎総合科学大学（座長）

はい。

○東京海洋大学（副座長）

ほか、いかがでしょうか。最初に市長さんから御説明がありました、地域振興策のうちの子供たちの人材育成投資という形で、海外研修等については非常にいい試みだと思うのですが、皆さんの御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

長崎県の井内次長、この取組についてどうお考えでしょうか。

○長崎県（事務局）

地域振興策として、漁業の振興策はもとより、今おっしゃられたような、地域振興策の中で、将来の子供たちへの投資という意味で、こういう取組というのは本当に素晴らしいものだなあと感じております。地元の皆さんの希望とか、そういうものにつながる取組であると感じております。

○東京海洋大学（副座長）

ありがとうございました。ほか、御意見ございませんでしょうか。

それでは、ないようでしたら、全体を通して、1番、2番、その他、御意見がありましたら、御発言いただけますでしょうか。

池上先生、どうぞ。

○長崎総合科学大学（座長）

参加費として、今の子供たちが参加する費用は幾らぐらいになっているのでしょうか。それぞれ、個々にその費用の負担をやっていると思いますけども、その辺のことについて説明をお願いしたいと思うのですが。

○五島市

子供たちが参加する際には、1人当たり5万円の参加費を頂いております。

○東京海洋大学（副座長）

池上先生、よろしいでしょうか。

○長崎総合科学大学（座長）

はい、分かりました。

○東京海洋大学（副座長）

ほか、いかがでしょうか、御質問ありましたら。自己負担が5万円ということですね。

特にございませんでしょうか。

貴重な御意見、御質問ありがとうございました。五島フローティングウィンドファーム

合同会社と、五島市におかれましては、引き続き検討や対応をお願いしたいと思います。

それでは、本日予定しておりました議題につきましては、以上となります。

ここで、座長に進行をお戻しいたします。よろしくお願いします。

○長崎総合科学大学（座長） 松山先生、進行、どうもありがとうございました。

事務局から何かございませんでしょうか。

○経済産業省（事務局）

皆様、ありがとうございます。それでは、事務局より、今後の協議会の進め方について確認させていただければと思います。この本協議会は、事業の進捗等を確認するため、以前の協議会でも確認を申し上げましたけれども、少なくとも年1回のペースで開催をするというふうにしてございます。

今回の協議会につきましては、今回と同様に、五島フローティングウィンドファーム合同会社様から事業の進捗状況、五島市様から振興策の実施状況などを伺うことを議題として想定をしておりますけれども、議題として開催できればと考えてございます。具体的な時期につきましては、そうですね、運転開始も近づいているところですので、また改めて、調整、御相談をさせていただければというふうに思っております。

引き続きよろしくお願いいたします。

池上座長、お返しします。

○長崎総合科学大学（座長）

どうもありがとうございました。事務局及び選定事業者におかれましては、本日の議論を踏まえて、次回以降に向けて準備をしていただければと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の協議会を閉じたいと思います。それでよろしいでしょうか、古川室長。

○経済産業省（事務局）

はい、結構でございます。

○長崎総合科学大学（座長）

そうしたら、本当に御多忙のところ、それから、私ども、一部はオンラインで出席するということで、そういった意味で、スムーズな会議の運行は非常に難しかったかと思えますけども、ありがとうございました。

○経済産業省（事務局）

ありがとうございました。

— 了 —